令和８年１１月募集

市営蓼川住宅
（空き家）入居者募集のしおり

申込受付期間

令和８年　11 月 16 日（月）～12 月４日（金）
（土・日・祝日を除く）

受付窓口 受付時間	市役所事務棟５階　建築課 午前８時３０分 ～ 午後５時まで （土・日・祝日を除く）
募集住宅 戸数	市営蓼川住宅　１戸　3DK（２階）
申込方法	申込書に必要事項を記入し、上記、受付窓口に本人又は入居される家族の方が直接持参して申込み。<u>郵送等での申込みはできません。</u>

お問合せ先

綾瀬市役所　建築課　施設整備担当
電話：0467-70-5602（直通）

募集のしおり　目次

１．申込みから入居まで‥‥‥

１．申込みから入居まで

● 申込み（入居申込書及び添付書類の提出）

11月16日（月） ～ 12月４日（金）（平日午前８時30分から午後５時まで）

綾瀬市役所　事務棟５階　建築課窓口へ直接提出（郵送不可）

↓

審　査

合格者 ↓

不合格者 ↓ 審査結果通知（不合格通知）

● 公開抽選会（※合格者が複数の場合）

日時：１月18日（月）午後１時３０分開始

会場：綾瀬市役所　窓口棟３階　313会議室

↓

● 抽選結果通知書　発送

１月下旬　　当選・補欠当選・落選のいずれの方にも発送します。

↓ 当選者のみ

● 入居決定通知書　発送

１月下旬　　当選者の方に発送します。

↓

●入居手続き（書類提出等）

入居の１～２週間前　　住宅の内見、必要書類の提出、敷金の納付等の必要な手続きを行っていただきます。

↓

●入　居（予定）

２月中旬（予定）　　入居可能日は、入居手続きの進捗によって変動します。

※入居手続きをされない場合等には入居決定を取り消す場合があります。

２．注意事項

１．申込みにあたっての注意

（1）同一世帯で複数の申込みはできません。

（2）申込書提出後は記載事項の変更はできません。

（3）申込書の記載事項が事実と相違している場合や不正な申込みをされた場合は、入居決定後でも入居決定を取り消します。

（4）申込書提出後は出生及び死亡以外の入居者の増減はできません。

２．抽選時の注意

（1）裁量階層・母子及び父子家庭については、抽選の当選率を優先します。
（一般（優遇なし）を１倍とした場合、優遇扱いは３倍となります。）

３．入居手続きの注意

（1）請書の提出及び敷金（家賃の３ヶ月分）の納入をしていただきます。

（2）緊急連絡先の登録をしていただきます。（２名程度　※保証人ではありません。）

※入居決定通知を受けた日から１０日以内に上記の入居手続きをしない時は、入居決定を取り消すことがあります。

４．入居後の注意事項

（1）市営住宅内での犬、猫、鳥等のペットの飼育はできません。（生活介助犬などについてはご相談ください。）

（2）共同水道料金、階段灯、外灯などの電気料金等に要する費用（共益費）は、**家賃には含まれません。**別途入居者負担となります。

（3）出生、死亡、転居、転入、転出等の異動があった場合は、届出が必要です。

（4）入居後も必ず、毎年一定の時期（通常７月頃）に収入申告が必要です。

（5）家賃は、収入申告によって、毎年度変更になります。

（6）入居後３年を経過したときに収入基準を超える場合は、「収入超過者」となり、明渡し努力義務が生じ、近傍同種の住宅の家賃を上限として、収入

に応じた家賃となります。また、引き続き５年以上入居し、一定額を超える収入のある方は「高額所得者」と認定され、家賃が近傍同種の住宅の家賃となり、期限を定めて住宅の明渡しを請求されます。

（7）明渡しの際には、故意の破損（ガラス・網戸の破損、壁の落書き等）に係る修繕は、入居者の負担で行っていただきます。なお、その他の修繕については、明渡し時の検査によりますので、ご承知おきください。

（8）市営住宅内の通路や階段、ごみ置き場等の共同で使用する箇所の清掃や共有部分の草むしり等については、入居者全員で行っていただきます。

（9）駐車場については使用資格要件がありますので、使用にあたっては事前にご相談ください。なお、住宅敷地内の指定場所以外は駐車禁止ですので、違法・迷惑駐車は絶対にしないでください。

（10）水害や火災に伴う家財等に対する保険は任意で対応願います。

（11）市営住宅団地内では、他の入居者との円満な共同生活を妨げるような行為は禁止です。

（12）入居者の中で、輪番制（順番）で組長をお願いしています。組長になった方は共益費の徴収、共同部分の水道・電気料金等の支払い、市からの回覧等を行っていただきます。

（13）その他、公営住宅法、綾瀬市市営住宅条例等の規則を遵守してください。

３．申込資格

基準日（令和８年１２月４日）に次のすべてに該当していることが必要です。

１．申込者は成人であること

２．夫婦（婚約者及び内縁関係にあるものを含みます）又は親子を主体とした家族であること

（１） 婚約者は、入居決定通知書の発行日までに婚姻の届出をしていなければ失格となります。

（２） 単身者や兄弟姉妹（両親死亡の場合を除きます。）だけの申込み、又は家族を不自然に分割しての申込みはできません。

（３） 内縁関係にあるものとは、戸籍上、配偶者がなく、住民票に「妻（未届け）」または「夫（未届け）」とある方です。

（４） 県内の市町村が発行するパートナーシップ宣誓書受領書等をお持ちの方は申込みできますのでお問合せください。

３．綾瀬市内に居住している方、又は、綾瀬市内に勤務場所を有する方

（１） 外国籍の方は、「永住権」又は「定住権」を有していること。
（定住権：中長期在留資格を有している方）

４．市税及び使用料の滞納がないこと

５．入居しようとする者の中に不動産を所有（共有を含む）している者がいないこと

６．市営住宅内で他の居住者と円滑な共同生活ができる方

７．現在、次のいずれかに該当する住宅困窮理由があること

① 住宅以外（倉庫等）の建物若しくは場所、又は保安上危険若しく

は衛生上有害な状態にある住宅に居住している方（法人名義含む。）。

② 他の世帯（親族は含まない）と同居して著しく生活上の不便を受けている方、又は住宅がないため親族と同居することができない方。

③ 住宅の規模、設備又は間取りと世帯構成との関係から衛生上又は風致上不適当な居住状態にある方（居住部分が一人あたり４畳以下）。

④ 正当な理由による立退き要求を受け、適当な立退き先がないため困窮している方(自己の責に帰すべき理由に基づく場合を除く)。

⑤ 住宅がないために勤務場所から著しく遠隔の地に居住を余儀なくされている方（長距離勤務）、又は収入に比して著しく過大な家賃の支払を余儀なくされている方（居住部分が一畳あたり３，０００円以上）。

※一畳あたりの計算は、１ヶ月の家賃金額（共益費、管理費、駐車場費を除きます。）を洋間・和室を合計した居住部分（台所（LDK含む）、便所、浴室、洗面所などは除く）の畳数で割り算をしてください。

８．申込者又は同居しようとする親族が暴力団員（「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第２条第６号に規定する暴力団員をいう）ではないこと

（1） 申込受付後に警察本部へ照会を行います。（綾瀬市では、綾瀬市個人情報の保護に関する法律施行条例に基づき個人情報の適切な取り扱いをしています。）

９．計算した月収額（同居親族に収入のあるときは、合算して計算します。）が次の基準内にあること

※「月収額の計算方法」を参照してください。

原則階層　１５８，０００円以下

裁量階層　２１４，０００円以下

月収額が、前記の金額を超えると
市営住宅の申込みはできません。

裁量階層とは、申込者又は同居親族が次のいずれかに該当する世帯です。

障害者世帯	申込者又は同居親族が身体障害者手帳１級から４級までの障害者の方であるか、１級及び２級の精神障害者又は同程度の障害と認められる知的障害者の方である場合
高齢者世帯	申込者が６０歳以上で、同居親族全員が６０歳以上又は１８歳未満である場合
子育て世帯	申込者に、現在同居し扶養している小学校就学前の子供がいる世帯
その他	申込者又は同居親族が戦傷病者、被爆者、ハンセン病療養所入居者等又は海外引揚者（5 年未満）である場合

４．募集住宅

住宅の名称　　市営蓼川住宅
所　在　地　　綾瀬市蓼川二丁目１１番２号
構　　造　　鉄筋コンクリート造３階建
建 設 年 度　　昭和６３年度～平成元年度（築３７年）
交 通 機 関　　相鉄線相模大塚駅徒歩約１５分

外観



内観



■蓼川住宅

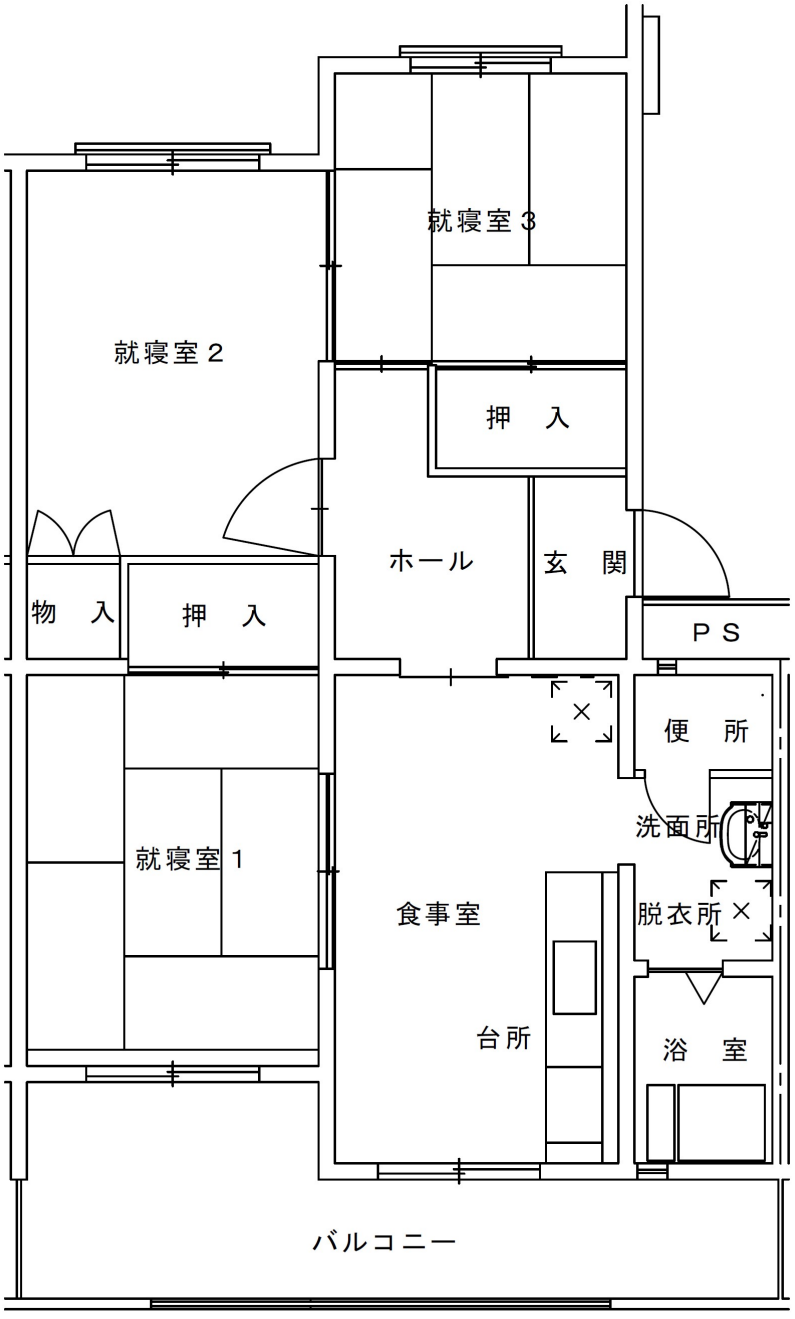
空き家戸数　　１戸（２階）

間　取　り　　３ＤＫ　（５９.４㎡（住戸専用面積））

設　　備　　３点給湯：風呂・洗面台・台所

トイレ：水洗（洋式）　ガス：プロパン

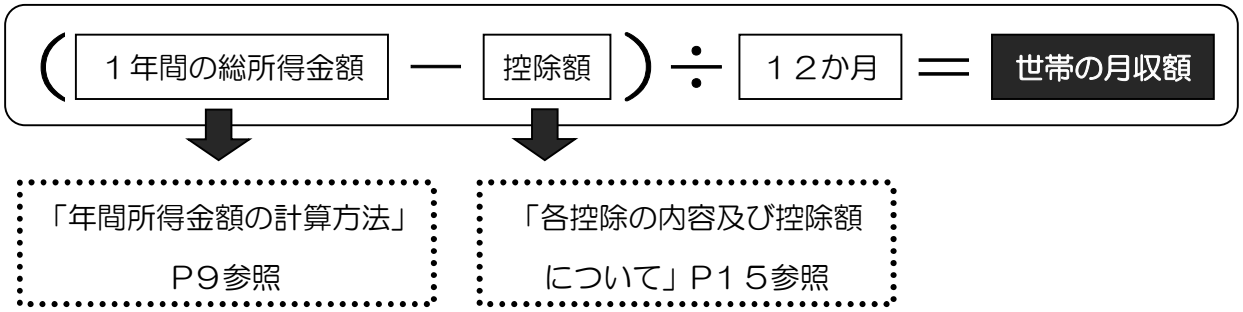
駐車場：有（現在空き無し）



（蓼川住宅３DK 参考平面図）

５．月収額の計算方法

申込みの基準となる世帯の月収額の計算方法は、１年間の総所得金額を計算し、そこからあてはまる控除額をすべて差し引いた残りの金額を１２で割ったものです。



（1）計算にあたっての注意事項

- 入居する家族（婚約者等を含みます）に収入のある方が２人以上いる場合は、それぞれの所得を計算してから所得金額を合算します。
- 国民（老齢）年金、厚生（老齢）年金、恩給、各種共済年金の収入は年金所得として扱います。ただし、所得税法による課税対象とならないような収入（遺族・障害年金等）は、月収額の計算の対象となりません。
- 休業又は休職があった場合は、復業又は復職をした月の翌月からの収入により計算してください。

（2）年間所得金額の計算方法【収入の種類別】

収入の種類で、該当する計算のページを参照ください。

給与所得 ➡ P１０へ

年金所得 ➡ P１３へ

事業所得・日雇い ➡ P１４へ

給与所得の場合

給与所得の計算は、現在の勤務先に勤務した時期によって、計算方法が異なりますので、次の区分を確認してください。

現在の勤務先に勤務している時期	計算方法のページ
①　現在の勤務先に、**令和７年１月１日以前**から引き続き勤務している方	⇒　Ｐ１１
②　現在の勤務先に、**令和７年１月２日以降**に勤務されている方	⇒　Ｐ１２

※給与所得と年金所得の双方がある場合

給与所得と年金所得の双方がある方で、合計金額が１０万円を超える場合は、算出例を参考に、給与所得から所得金額調整控除を控除してください。

算出例

給与所得金額が 2,014,400 円、年金所得金額が 1,400,000 円の場合

①所得金額調整控除額の算出

100,000 ＋ 100,000 － 100,000 ＝ 100,000

（給与所得 10 万円まで）　（年金所得 10 万円まで）　（所得金額調整控除金額）

②所得金額調整控除額を給与所得から減算

2,014,000 － 100,000 ＝ 1,914,000

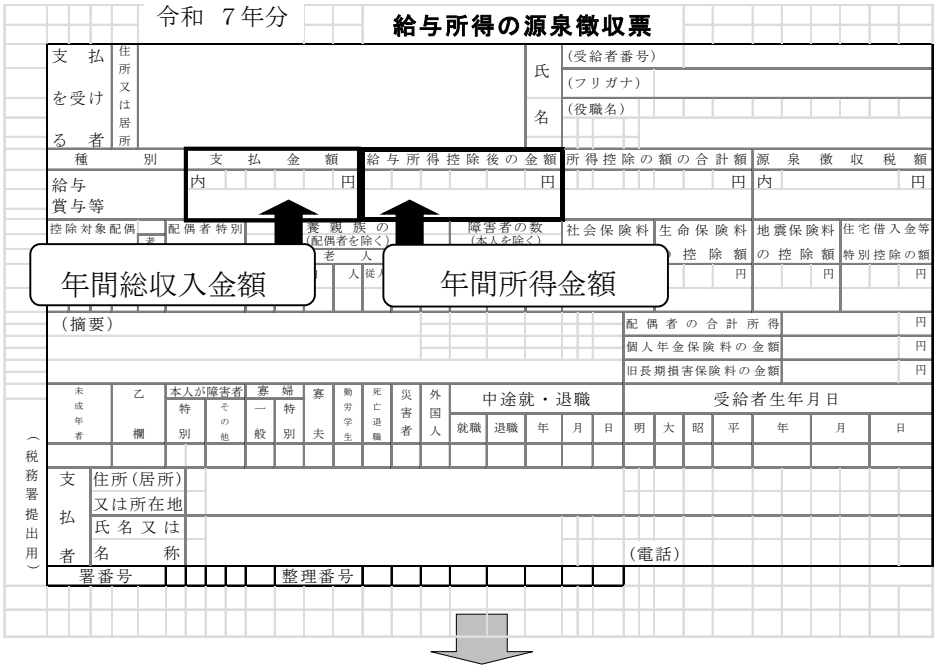
（給与所得）（所得金額調整控除）（給与所得金額）

給与の年間所得金額
1,914,000 円

① 現在の勤務先に、<u>令和７年１月１日以前</u>から引き続き勤務している方

年間総収入金額 ⇒ 令和７年分源泉徴収票の支払金額

年間所得金額 ⇒ 令和７年分源泉徴収票の給与所得控除後の金額



年間所得金額 源泉徴収票の「給与所得控除後の金額」	円

P１６の①へ記入し、控除額等の算出をして月収額の計算をしてください。

②　現在の勤務先に、<u>令和７年１月２日以降に</u>勤務している方

勤　務　し　て　い　る　時　期	年間総所得金額の計算方法
①　現在の勤務先に令和７年１月２日以降に就職し、現在まで１年以上勤務している方	勤務した翌月から１年間の年間総収入金額
②　現在の勤務先に就職後１年未満の方	勤務した翌月から令和８年 10 月までの総収入金額をもとに次により計算した年間推定総収入金額 総収入金額－支払を受けた賞与 / 勤務をした翌月から８年 10 月迄の月数 ×12 ヶ月＋支払を受けた賞与 ＝ １年間の推定総収入額
③　現在の勤務先に勤務して１ヶ月分の給料を受けていない方	雇用条件に基づいて支給される１ヶ月分の給与を 12 倍した年間推定総収入金額

↓

年間総収入金額又は年間推定総収入金額が 1,900,000 円未満の方又は 6,600,000 円以上の方は、端数整理をしない	年間総収入金額又は年間推定総収入金額が 1,900,000 円から 6,599,999 円までの方は、下の方法で端数整理をする

↓

端　数　整　理　の　方　法
年間総収入金額 / 4,000 ＝（　　）× 4,000　（小数点以下を切り捨てる）

↓

☆年間総収入金額	円

↓

年　間　所　得　金　額　の　計　算		
年間総収入金額の区分	年間所得金額	
650,999 円まで	所　得　金　額＝０	→ 年間所得金額＝０
651,000 円 から 1,899,999 円まで	年間総収入金額 － 650,000 円＝所得金額	→ 所得金額＝年間所得金額※１
1,900,000 円 から 3,599,999 円まで	◎　A×0.7 －　80,000 円＝所得金額	→ 所得金額＝年間所得金額
3,600,000 円 から 6,599,999 円まで	◎　A×0.8 － 440,000 円＝所得金額	
6,600,000 円 から 8,499,999 円まで	年間総収入金額×0.9－1,100,000 円＝所得金額	

◎は年間総収入金額を 4,000 で割り、その答えの１円未満を切り捨てた後 4,000 を掛け戻し、出た額を右の A に当てはめてください。

※１　年間所得金額が９９９円までの場合は、０円として扱います。

↓

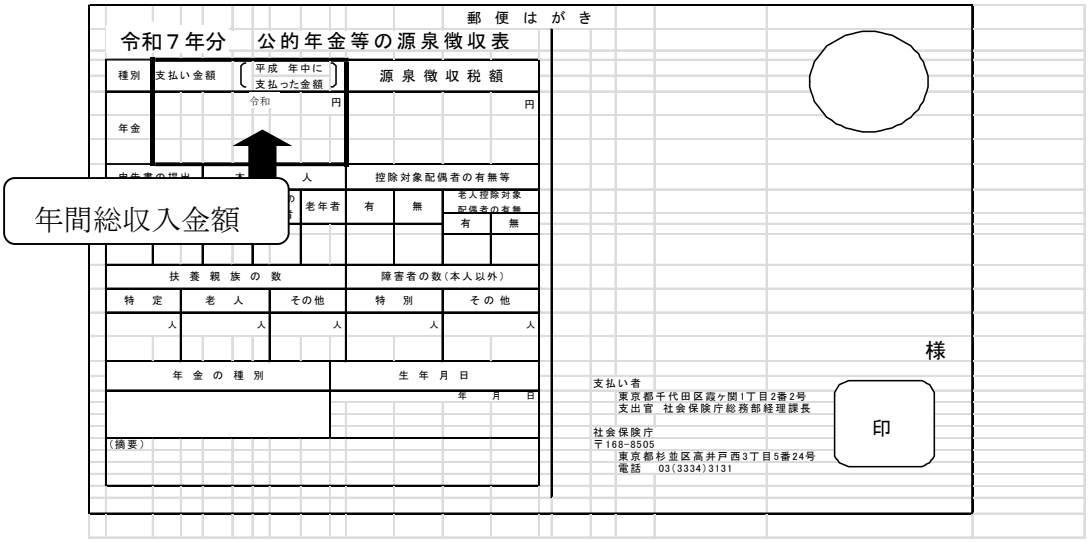
年　間　所　得　金　額	円

↓

Ｐ１６の①へ記入し、控除額等の算出をして月収額の計算をしてください。

年金所得の場合

国民（老齢）年金、厚生（老齢）年金、恩給（遺族の受ける恩給及び年金を除く）各種共済年金などを受けている方は次に示す計算方法で年間所得金額を計算してください。（遺族年金や障害年金は非課税のため計算不要です）



受給者の年齢	公的年金等の年間総収入金額	年間所得金額	
65 歳以上の方	1,100,000 円まで	所得金額＝０	→ 年間所得金額＝０
	1,100,001 円から 3,299,999 円まで	（年金の総収入金額）－1,100,000 円＝所得金額	→ 所得金額＝年間所得金額
	3,300,000 円から 4,099,999 円まで	（年金の総収入金額）×0.75－275,000 円＝所得金額	
	4,100,000 円から 7,699,999 円まで	（年金の総収入金額）×0.85－685,000 円＝所得金額	
65 歳未満の方	600,000 円まで	所得金額＝０	→ 年間所得金額＝０
	600,001 円から 1,299,999 円まで	（年金の総収入金額）－600,000 円＝所得金額	→ 所得金額＝年間所得金額
	1.300,000 円から 4,099,999 円まで	（年金の総収入金額）×0.75－275,000 円＝所得金額	
	4,100,000 円から 7,699,999 円まで	（年金の総収入金額）×0.85－685,000 円＝所得金額	

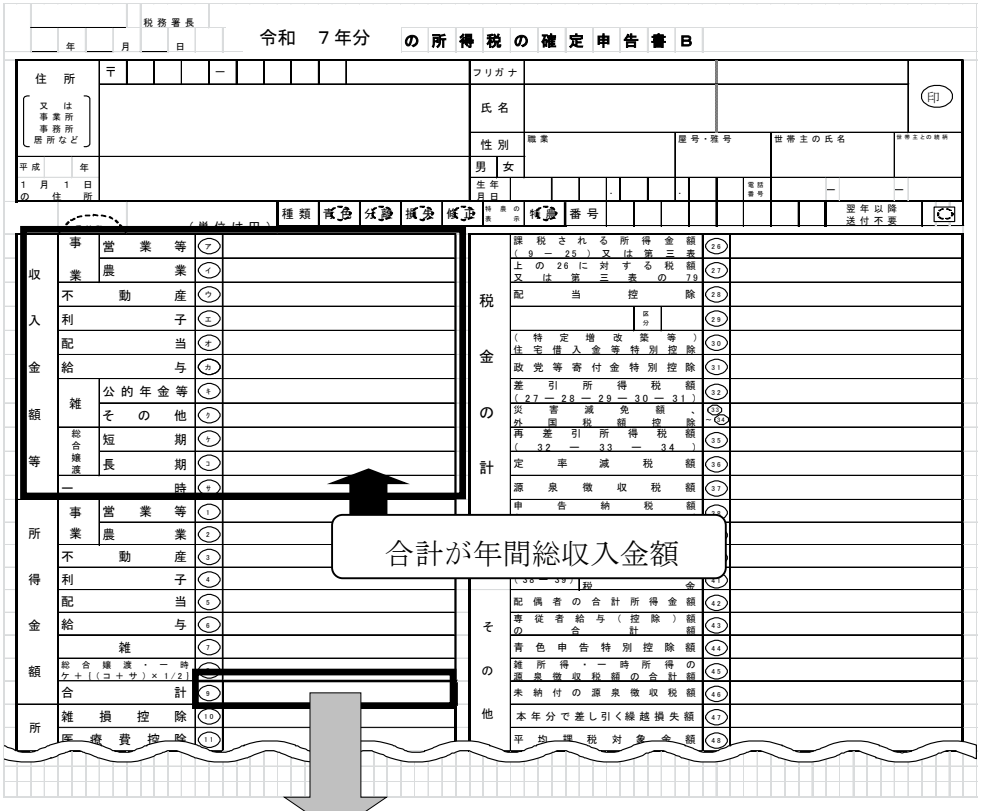
年間所得金額	円

Ｐ１６の②へ記入し、控除額等の算出をして月収額の計算をしてください。

事業所得･日雇の場合

事業所得・日雇賃金所得として確定申告している方は、次の表により計算してください。

	開　業　等　の　時　期	計　算　の　し　か　た
事業所得の方	令和７年１月１日以前から引き続き同じ事業をしている方	前年中の年間所得金額 (令和７年分の所得税の確定申告書控の所得金額)
	令和７年１月２日以降に事業を始め１年以上経過している方	事業を始めた翌月から１年分の所得金額をもって計算する
	令和７年１月２日以降に事業を始め、１年以上経過していない方	事業を始めた翌月から令和８年 10月までの総収入額－必要経費 事業を始めた翌月から令和８年 10月までの月数　×12
日雇の方	令和７年１月１日以前から引き続き同じ日雇をしている方	前年中の年間所得金額 (令和７年分の所得税の確定申告書控の所得金額)
	令和７年１月２日以後に日雇を始めた方	日雇を始めた翌月から、所得金額が給与所得の場合の例にならってください



年間所得金額	円

P１６の③へ記入し、控除額等の算出をして月収額の計算をしてください。

各控除の内容及び控除額について

・１の親族控除は、すべての世帯に該当します。
・２～７の控除については、それぞれの内容に該当していれば、１の親族控除とあわせてさらに控除をしてください。※寡婦控除とひとり親控除は重複して控除できません。
・３～７の控除対象者は所得税法上認定された方であることが必要です。

区分		控除を受けられる方	控除できる額	控除額
１　親族	同居親族	入居しようとする家族のうち申込者本人以外の方	１人につき 38 万円	38 万円×人数 ＝　　円
	同居しない 扶養親族	入居はしないが、所得税法上の扶養親族（遠隔地扶養）である方 ※単に仕送りをしているだけでは扶養親族とはならない		
２　基礎控除振替		申込者本人を含む入居しようとする家族のうち給与所得又は公的年金（非課税の年金を除く）などに係る雑所得を有する方	１人につき 10 万円 ただし、所得が 10 万円未満の 場合はその額	10 万円×人数 ＝　　円
				10 万円未満はその額 ＝　　円
３　老人扶養親族 老人控除対象配偶者		70 歳以上の扶養親族又は老人扶養配偶者の方	１人につき 10 万円	１０万円×人数 ＝　　円
４　特定扶養親族		16 歳以上 23 歳未満の扶養親族の方（妻（夫）・婚約者は該当しない。）	１人につき 25 万円	２５万円×人数 ＝　　円
５　障害者	障害者	特別障害者以外の障害者の方がいる場合	１人につき 27 万円	２７万円×人数 ＝　　円
	特別障害者	1～2 級の身体障害者及び重度の精神障害者の方がいる場合	１人につき 40 万円	４０万円×人数 ＝　　円
６　寡婦		申込者本人又は同居親族で次のすべてに該当する方。 ・夫と死別又は離婚してから婚姻（事実上婚姻関係と同様の事情にあると認められる場合を含む）をしていない、夫の生死が不明であること。 ・扶養親族（子を除く）があること。 ・所得の見積額が５００万以下であること。 ※夫と死別してから婚姻をしていない方又は夫の生死が不明である方は、扶養親族などがいなくても寡婦とされます。	１人につき 27 万円 ただし、所得が 27 万円未満の 場合はその額	２７万円×人数 ＝　　円
				２７万円未満はその額 ＝　　円
７　ひとり親		申込者本人又は同居親族で次のすべてに該当する方。 ・婚姻をしていない又は配偶者の生死の明らかでないこと。 ・生計を一にする子（他の人の控除対象配偶者や扶養親族とされていたり、所得の見積額が５８万円を超える子は除かれます）がいること。 ・所得の見積額が５００万以下であること。 ・その人と事実上婚姻関係と同様の事情にあると認められる一定の人がいないこと。	１人につき 35 万円 ただし、所得が 35 万円未満の 場合はその額	３５万円×人数 ＝　　円
				３５万円未満はその額 ＝　　円

控除額の合計	円

Ｐ１６の⑤へ記入し、月収額の計算をしてください。

月収額の計算

収入の種類別に計算した年間所得金額をそれぞれ記入し、年間総所得金額を算出し、そこから控除額を差し引いて、１２で割り、月収額を算出してください。

年間総所得金額

※入居する家族（婚約者等を含みます）に収入のある方が２人以上いる場合は、それぞれの所得を計算してから年間所得金額を合算します。

年間所得金額	給与所得	⇒	①	円
	年金所得	⇒	②	円
	事業所得･日雇	⇒	③	円

⇓

合　計 （年間総所得金額）	④	円

控除額

控除額の合計（Ｐ１５より）	⑤	円

控除後の年間総所得金額

④　－　⑤	⑥	円

月収額

⑥　÷　１２	円

６．市営住宅の家賃

市営住宅の家賃は次のとおり算出されます。

•家賃 ＝ 家賃算定基礎額 × 立地係数 × 規模係数 × 経過年数係数 × 利便性係数

区　　分	世 帯 の 月 収 額	家賃算定基礎額
原 則 階 層	０円 ～ 104,000 円	34,400 円
	104,001 円 ～ 123,000 円	39,700 円
	123,001 円 ～ 139,000 円	45,400 円
	139,001 円 ～ 158,000 円	51,200 円
裁 量 階 層	158,001 円 ～ 186,000 円	58,500 円
	186,001 円 ～ 214,000 円	67,500 円

（1） **家賃算定基礎額**　入居者の収入に応じて毎年度、国が設定する家賃計算の基本となる金額です。

（2） **立 地 係 数**　国が市町村の地価の状況を勘案して、0.7 から 1.6 の範囲で設定した数値です。

（3） **規 模 係 数**　対象住宅の専用床面積を６５㎡で除した数値です。

（4） **経過年数係数**　住宅建設後の経過年数によって一定の率で逓減します。

（5） **利 便 性 係 数**　住宅の立地条件や設備等を勘案して、0.5 から 1.3 の範囲で市が数値を設定します。

世帯の月収額を算定のうえ概算の家賃額をご確認ください。

区分	世帯の月収額	家賃算定基礎額	**概算の家賃額（蓼川住宅３ＤＫ）**
原則階層	０円 ～ 104,000円	３４,４００円	**24,100円**
	104,001円 ～ 123,000円	３９,７００円	**27,800円**
	123,001円 ～ 139,000円	４５,４００円	**31,800円**
	139,001円 ～ 158,000円	５１,２００円	**35,900円**
裁量階層	158,001円 ～ 186,000円	５８,５００円	**41,000円**
	186,001円 ～ 214,000円	６７,５００円	**47,300円**

7．申込み手続きについて

必要書類

募集のしおりに添付されている下記①及び②に必要事項をご記入の上、該当する書類を添付して提出してください。
（※書類が不足している場合には失格になります。）

① 市営住宅入居申込書

② 市営住宅入居申込収入計算書と次の収入が確認できる書類

(ア) 給与収入のある方（アルバイト含む）	
令和７年１月１日以前から現在の会社に勤務	令和７年分の源泉徴収票
令和７年１月２日以降、現在の会社に勤務	月別給与証明（別紙給与証明書）
現在の会社からまだ１か月分の給与を受けていない方	雇用条件証明（別紙給与証明書）
(イ) 事業所得などの方	令和８年度市県民税所得証明書 または、令和７年分確定申告書控
(ウ) 年金収入のある方（国民年金・厚生年金・恩給・各種共済年金等）	年金の源泉徴収票・年金証書・ 支払通知書のいずれか
(エ) 失業中で雇用保険を受給している方	雇用保険受給資格者証・離職証明書
(オ) 現在休職中の方	給与証明書・ その他休職していることがわかる書類
(カ) 生活保護を受けている方	生活保護受給証明書
(キ) 前年及び現年に所得があるが、現在は無職の方	離職証明書

③ 入居申込者及びその家族全員の住民票（続柄や個人番号などの記載のあるもの外国籍の方は、中長期在留者、永住者の記載も含むもの）

④ 綾瀬市以外に在住の方は、入居申込者及びその家族全員の納税証明書（R７年度分。滞納している場合は失格です）

⑤ 障害者控除を申請される方は、身体障害者手帳または療育手帳の写し

⑥ 寡婦またはひとり親控除を申請される方は、戸籍謄本の写し

⑦ 裁量階層に該当する方は、それを証明する書類

⑧ 現在借家（間）の方は、家賃支払領収書の写し（直近３ヶ月分）及び賃貸借契約書の写し（家賃の未払いがある場合は失格です）

※家賃支払領収書の写しについては、通帳の写し等でも可

⑨ 綾瀬市内に在住でなく「在勤」資格で申込む方は、勤務先の在勤証明書

⑩ 立ち退き請求を受けている方は、立ち退き請求証明書（任意様式）

8　記入例

申込資格の基準日（令和8年12月4日）時点の情報をご記入ください。

第1号様式（第3条関係）

市営住宅入居申込書

年　　月　　日

（宛先）綾瀬市長

申込者氏名　**綾　瀬　太　郎**

市営住宅に入居したいので、次のとおり申し込みます。

現住所	（郵便番号）**252－1192** （住所）**綾瀬市早川550番地** （電話番号）**0467－77－1111**
勤務先	（所在地）**綾瀬市深谷8000番地** （名称・所属課）**綾瀬株式会社** （電話番号）**0467－××－××××**

入居しようとする親族	氏名及び個人番号	続柄	生年月日	年齢	職業	同居、別居の別
	綾　瀬　太　郎 **1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 0 1**	本人	**S42.10.10**	**59**	**会社員**	
	花　子 **1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 0 2**	**妻**	**S44. 5. 5**	**57**	**パート**	**同居**
	一　郎 **1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 0 3**	**子**	**H16. 7. 7**	**22**	**大学生**	**同居**
	草　子 **1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 0 4**	**母**	**S16. 1.23**	**85**	**無職**	**同居**

マイナンバーの１２桁の番号を記載

住宅困窮理由	1	2	3	4	⑤	6
	住宅以外に居住 危険有害な住居	他世帯と同居 親族と住めず	住宅構造が衛生 ・風致上不適当	立退き先なし	長距離通勤 過大な家賃	その他

備考　市営住宅の入居の申込みに当たり、申込者及び同居しようとする親族の市税及び市が徴収する使用料の納付状況を徴収簿により、土地及び建物の所有状況を課税台帳により確認すること並びに暴力団員でないことを確認するため、関係機関に照会することに同意します。

記入例

市営住宅入居申込収入計算書

この計算書は「募集のしおり」に基づいて計算して、申込時に必ず提出してください。

所得額

所得者氏名	続　柄	年間総収入金額	年間所得金額	摘　要
綾瀬太郎	本人	3,240,000円	2,188,000円	給与
綾瀬花子	妻	892,800円	242,800円	給与
綾瀬一郎	子	510,800円	0円	給与
綾瀬草子	母	1,138,000円	38,000円	年金
計			①　2,468,800円	

控除額

区　　分	計 算 方 法	控 除 金 額	摘　要
同居親族	38 万円 ×（ 3 ）人	1,140,000円	
基礎控除振替	10 万円 ×（ 3 ）人	238,000円	
老人扶養親族・ 老人控除対象配偶者	10 万円 ×（ 1 ）人	100,000円	
特定扶養親族	25 万円 ×（ 1 ）人	250,000円	
障害者	27 万円 ×（　　）人	円	
特別障害者	40 万円 ×（　　）人	円	
寡婦	27 万円 ×（　　）人	円	
ひとり親	35 万円 ×（　　）人	円	
計		②　1,728,000円	

月収額

月収額計算	｛ ①（ 2,468,800 ）－ ②（ 1,728,000 ）｝÷ 12＝　　61,733円

※ この欄には、記入しないでください。

処理欄	受付番号	受　付　日　時	受付審査	備　　考	扱　者
		年　月　日 午前　・午後	可・否		

記入例

給 与 証 明 書

（１） 現在の勤務先に**令和７年１月２日以降**に就職・転職された場合は、就職・転職の翌月から１年間分の給与・賞与・その他の手当（税込み）について、給与支払者の証明（②欄）を受けてください。なお、１年未満の方は、現在までの月数について証明を受けてください。

（２） 申込時までに就職・転職された方で１か月分の給与を受けていない方は、給与額・内訳を記載した雇用条件証明（①欄）を受けてください。

就職して１年以上経過している場合は採用月の翌月から１年間分を記入

就職して１年経過していない場合は採用月の翌月からR8年１０月分までを記入

会社に記入してもらってください

申込者用 家族用	氏　名	綾瀬　太郎	採用年月日	R7年1月10日	
	職　種	会社員	現在の扶養人員 (配偶者を含む)	３人	
① 雇用条件証明	給与		内訳		
② 月別収入証明　（R7年2月1日 ～R8年1月31日 １２ヶ月分）					

給与	R7年2月分	289,600円	給与	R7年9月分	250,970円	賞　与	
	R7年3月分	297,219円		R7年10月分	231,216円	年　月	円
	R7年4月分	221,200円		R7年11月分	324,510円	年　月	円
	R7年5月分	209,800円		R7年12月分	315,980円	年　月	円
	R7年6月分	240,886円		R8年1月分	242,540円	賞与計	円
	R7年7月分	318,200円		給与計	3,243,418円	給与･賞与計	3,243,418円
	R7年8月分	301,297円					

年　月　日
上記のとおりであることを
証明します。

所在地
名　称
代表者

必ず代表者印を押印してください

印

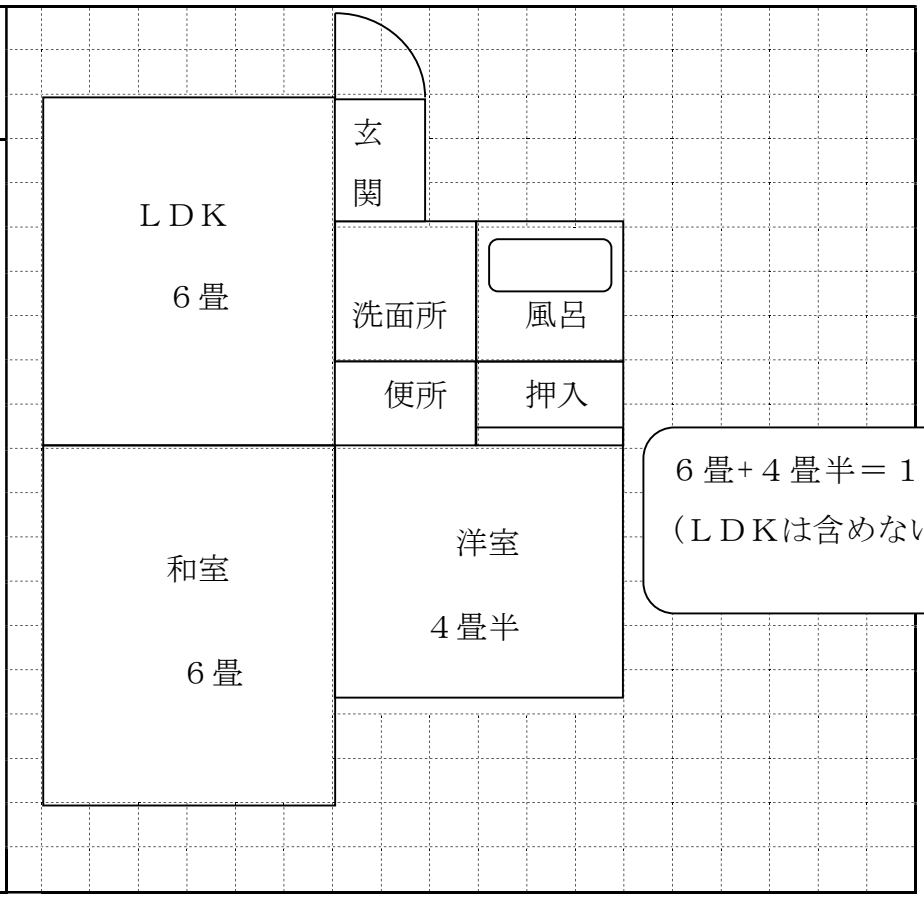
記入例

◎現在住んでいる住宅の間取り（１グリッド 50cm。※はみ出しや 50cm 以内の寸法については適宜調整してください）

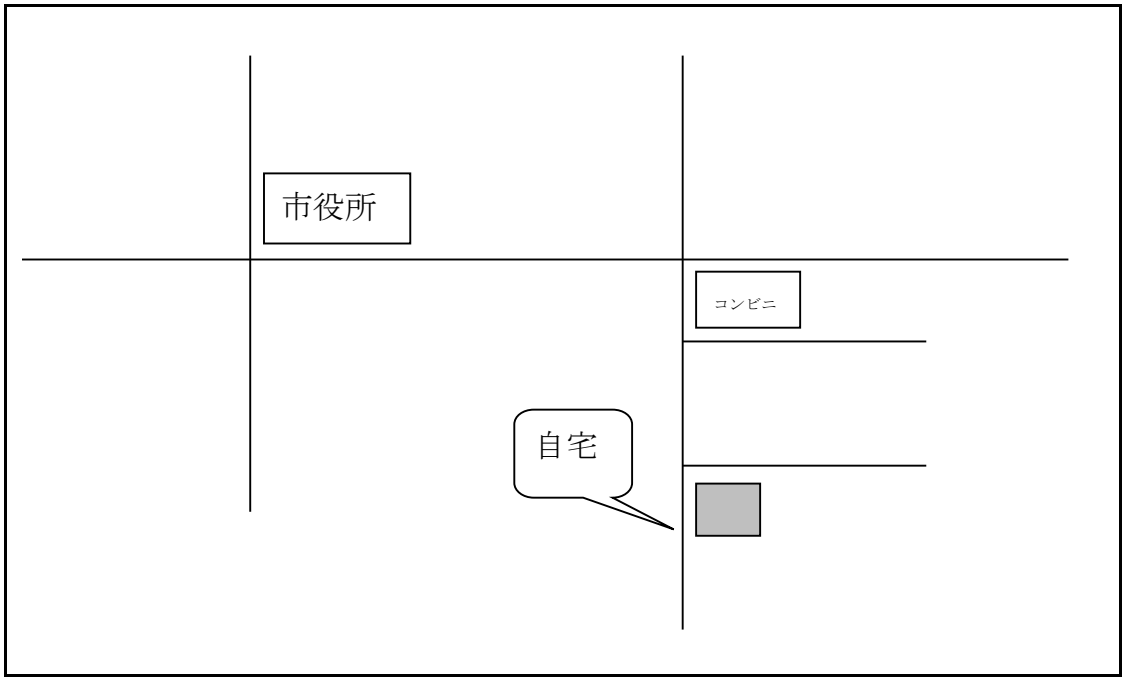
住宅の種類

該当箇所にを○を記入してください。

① 民間アパート
２ 借　　家
３ 間　　借
４ 生　　家
５ 社　　宅
６ 会 社 寮
７ 官　　舎
８ 母 子 寮
９ 住 宅 外
10 そ の 他
（　　）



◎現住所案内図（目標物を記入し、わかりやすく記入して下さい。）



第1号様式(第3条関係)

市営住宅入居申込書

令和　年　　月　　日

(宛先)綾瀬市長

申込者氏名

市営住宅に入居したいので、次のとおり申し込みます。

現住所	(郵便番号) (住所) (電話番号)
勤務先	(所在地) (名称・所属課) (電話番号)

入居しようとする親族	氏名及び個人番号	続柄	生年月日	年齢	職業	同居、別居の別
		本人				

住宅困窮理由	1	2	3	4	5	6
	住宅以外に居住 危険有害な住居	他世帯と同居 親族と住めず	住宅構造が衛生 ・風致上不適当	立退き先なし	長距離通勤 過大な家賃	その他

備考　市営住宅の入居の申込みに当たり、申込者及び同居しようとする親族の市税及び市が徴収する使用料の納付状況を徴収簿により、土地及び建物の所有状況を課税台帳により確認すること並びに暴力団員でないことを確認するため、関係機関に照会することに同意します。

市営住宅入居申込収入計算書

この計算書は「募集のしおり」に基づいて計算して、申込時に必ず提出してください。

所得額

所得者氏名	続　柄	年間総収入金額	年間所得金額	摘　要
	本人	円	円	
		円	円	
		円	円	
		円	円	
計			①　　円	

控除額

区　　分	計 算 方 法	控 除 金 額	摘　要
同居親族	38 万円 ×（　　）人	円	
基礎控除振替	10 万円 ×（　　）人	円	
老人扶養親族・ 老人控除対象配偶者	10 万円 ×（　　）人	円	
特定扶養親族	25 万円 ×（　　）人	円	
障害者	27 万円 ×（　　）人	円	
特別障害者	40 万円 ×（　　）人	円	
寡婦	27 万円 ×（　　）人	円	
ひとり親	35 万円 ×（　　）人	円	
計		②　　円	

月収額

月収額計算	｛ ①（　　）－ ②（　　）｝ ÷ 12＝　　円

※ この欄には、記入しないでください。

処理欄	受付番号	受　付　日　時	受付審査	備　　考	扱　者
		年　月　日 午前　・午後	可・否		

給 与 証 明 書

（１）　現在の勤務先に令和７年１月２日以降に就職・転職された場合は、就職・転職の翌月から１年間分の給与・賞与・その他の手当（税込み）について、給与支払者の証明（②欄）を受けてください。なお、１年未満の方は、現在までの月数について証明を受けてください。

（２）　申込時までに就職・転職された方で１か月分の給与を受けていない方は、給与額・内訳を記載した雇用条件証明（①欄）を受けてください。

申込者用	氏　名		採用年月日	年　月　日	
家 族 用	職　種		現在の扶養人員 (配偶者を含む)	人	
① 雇用条件証明	給与		内訳		
② 月別収入証明（　年　月　日 ～　年　月　日　ヶ月分）					

給与			給与			賞与	
	年　月分	円		年　月分	円		
	年　月分	円		年　月分	円	年　月	円
	年　月分	円		年　月分	円	年　月	円
	年　月分	円		年　月分	円	年　月	円
	年　月分	円		年　月分	円	賞 与 計	円
	年　月分	円		給 与 計	円	給与･賞与 計	円
	年　月分	円					

令和　　年　　月　　日

上記のとおりであることを
証明します。

所在地

名　称

代表者　　印

◎現在住んでいる住宅の間取り（１グリッド１辺 50cm とお考え下さい。※はみ出しや 50cm 以内の寸法については適宜調整してください）

住宅の種類	
該当箇所にを○を記入してください。 １ 民間アパート ２ 借　　家 ３ 間　　借 ４ 生　　家 ５ 社　　宅 ６ 会 社 寮 ７ 官　　舎 ８ 母 子 寮 ９ 住 宅 外 10 そ の 他 （　　）	

◎現住所案内図（目標物を記入し、わかりやすく記入して下さい。）

誓　約　書

令和　　年　　月　　日

（宛先）綾瀬市長

申請者　住所
　　氏名

綾瀬市市営住宅の入居申込みにあたり、市営住宅入居申込書（添付書類含む）に偽りの記載があるとき、又は申込者若しくは同居者が市営住宅の申込資格を有していないときは、申込みを無効とされても異議を申し立てません。

以　上

在勤証明書

氏　　名

住　　所

在勤年月日　　年　　月　　日～　　年　　月　　日現在

会　社　名

勤　務　地

上記の者は当社に在職中であることを証明します。

年　　月　　日

所在地

会社名　　㊞